

施設基準について

初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）

- ・当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

医療情報取得加算

- ・当院は診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めており、正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いしております。

歯科外来診療医療安全体制加算（外安全1）

- ・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。
- ・緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー（歯 CAD）

- ・コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD／CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

- ・当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

緊急時の保険医療機関

奈良県総合医療センター

〒630-8581 奈良市七条西町2丁目 897-5

TEL 0742-46-6001